競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/8	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/8	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/11	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/14	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アライアンス・バーンスタイン(株) 東京都千代田区内幸町2-1-6 (アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (WorldQuant Millennium Institutional Advisors JP LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Mirabella Financial Services LLP)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 Fisher Investments Japan Limited 東京都港区六本木1-9-10 (Fisher Asset Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (JPMorgan Asset Management (UK) Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1 (TD Asset Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ(株) 東京都港区六本木1-4-5 (WCMインベストメント・マネジメント・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニューバーガー・バーマン(株) 東京都千代田区丸の内1-5-1 (Neuberger Berman Investment Advisers LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (パナゴラ・アセット・マネジメント・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (ノルディア・インベストメント・マネジメント・アーベー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (マッケンジー・インベストメンツ・コーポレーション)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Acadian Asset Management LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (T. Rowe Price Associates, Inc.等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-9-2 (T. Rowe Price Associates, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/17	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ベイビュー・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区一番町29-1 (Victory Capital Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/18	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/20	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/30	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/30	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/9/30	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/26	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/8/30	※日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊｯｼﾌﾟ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/5	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (WorldQuant Millennium Institutional Advisors JP LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (ｻﾞ・ﾊﾄﾅﾑ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ・ｴﾙｴﾙｼｰ)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Connor, Clark & Lunn Investment Management Ltd.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Acadian Asset Management LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Acadian Asset Management LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Applied Finance Capital Management, LLC.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Columbia Management Investment Advisors, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (M.D. SASS, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Epoch Investment Partners, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Jacobs Levy Equity Management, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/6	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Jacobs Levy Equity Management, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アムンディ・ジャパン(株) 東京都港区東新橋1-9-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アモーヴァ・アセットマネジメント(株) 東京都港区赤坂9-7-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/7	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/12	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ｲﾝｽﾃｨﾃｭｰｼｮﾅﾙ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 BNPパリバ・アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-9-1 (BNPﾊﾟﾘﾊﾞ・ｱｾｯﾄﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ﾖｰﾛｯﾊﾟ)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 JPモルガン・アセット・マネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2-7-3 (JPMorgan Asset Management (UK) Limited)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1 (Hotchkis and Wiley Capital Management, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (Numeric Investors LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (Montrusco Bolton Investments Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 東京海上アセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (Epoch Investment Partners, Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友DSアセットマネジメント(株) 東京都港区虎ノ門1-17-1 (エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・アセット・マネジメント(フランス))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/21	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7 (ﾌｨﾃﾞﾘﾃｨ・ｲﾝｽﾃｨﾃｭｰｼｮﾅﾙ・ｱｾｯﾄ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(FIAM))	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/22	※日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 りそなアセットマネジメント(株) 東京都江東区木場1-5-65	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/26	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/6/28	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/5/13	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/5/14	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/5/16	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 野村アセットマネジメント(株) 東京都江東区豊洲2-2-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ピムコジャパンリミテッド 東京都港区虎ノ門2-6-1 (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 PGIMジャパン(株) 東京都千代田区永田町2-13-10	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 フィデリティ投信(株) 東京都港区六本木7-7-7	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (国内株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	※日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	※日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・投資一任契約 (外国株式ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/1	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5 (ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/10	ステート・ストリート信託銀行(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点を勘案して委託先を選定すべきものであり、競争入札による選定には適さない。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/13	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株) 東京都港区芝公園1-1-1	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ(株) 東京都港区虎ノ門1-23-1 (ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式パッシブ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国株式ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/22	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (Legal & General Investment Management Limited等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ﾊﾟｯｼﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ブラックロック・ジャパン(株) 東京都千代田区丸の内1-8-3 (ﾌﾞﾗｯｸﾛｯｸ・ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｲﾝｸ等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ(株) 東京都港区六本木1-4-5 (ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー、エル・ピー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アライアンス・バーンスタイン(株) 東京都千代田区内幸町2-1-6 (アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー等)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アバディーン・ジャパン(株) 東京都千代田区大手町1-9-2 (abrdn Inc.)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 SOMPOアセットマネジメント(株) 東京都中央区日本橋2-2-16 (AGINCOURT CAPITAL MANAGEMENT, LLC)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 アセットマネジメントOne(株) 東京都千代田区丸の内1-8-2 (オールスプリング・グローバル・インベストメンツ・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株) 東京都港区虎ノ門1-2-8 (リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・アメリカ・インク)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定
・特定運用信託契約 ・投資一任契約 (外国債券ｱｸﾃｨﾌﾞ)	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1 ニッセイアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内1-6-6 (ニサ・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー)	本件については、当初契約時において年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づき公募を行い、厳正な評価を経て、さらに運用受託機関構成を考慮のうえ選定に至ったものである。以降毎年度総合評価を行い、運用能力に優れ運用受託機関構成の維持のため引き続き運用を継続させる必要があると判断したことから、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用受託機関ごとの運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定

競争性のない随意契約に係る情報の公表(運用委託等)

契約の名称又は内容	契約担当者の氏名、所在地	契約を締結した日 (更新日)	契約の相手方の商号又は名称及び住所 (再委託先等名)	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数 (人)	公益法人の区分			備　考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
・特定運用信託契約	年金積立金管理運用独立行政法人 理事　吉澤裕介 東京都港区虎ノ門1-23-1	2026/4/24	日本マスタートラスト信託銀行(株) 東京都港区赤坂1-8-1	本件については、年金積立金の管理及び運用に関する具体的な方針に基づいて行う自家運用に係る信託契約であり、事務処理の安定性、継続性の観点から引き続き管理を継続させる必要がある。よって、既契約書における更新条項により契約を継続したものである。	運用資産額が決定していないことから、設定していない。	－	－	－	－	－	－	契約金額は、支払金額について別途公表予定